社会的要請に関する事項
④　安全管理
・墜落・転落防止対策及び資機材搬入出に関する安全対策について、期待できる効果を含めて記述
注）標準案として道路に設置する安全施設類（標示板、標識、保安灯、防護柵、バリケード、照明、仮設歩道等）の追加・変更と、発注者が判断した技術提案は認めない。
⑤　環境対策
・人家の近接する地区における騒音・振動に関して周辺環境に配慮すべき項目・対策について、期待できる効果を含めて記述
注）遮音機能を持つ構造物の設置についての提案は認めない。
人家の近接する地区とは、清水ＩＣ～山田口高架橋、八木間高架橋～興津川橋、西倉沢高架橋～山居沢橋、岩淵橋～八坂橋及び岩本高架橋～松本高架橋の区間とする。

技術提案評価項目毎に次の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価する。

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

①　優　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。
②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。
③　良　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。
④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。
⑤　可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。
⑥　不適格　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。所定の枚数、提案数を超えているもの。

⑹　評価点の付与方法
【判定方式】
評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。
管理体制・手法
①　橋梁の床版取替工と床版全面打替工を同時に適正に実施するための施工体制について期待できる効果も含めて記述
・技術評価点（30点）優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不適格
品質管理
②　橋梁の床版取替を行う床版（プレキャスト部材、現場打ち部材を問わず）の品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
品質管理
③　橋梁の中空床版の全面打替えの品質向上対策について、期待できる効果も含めて記述
・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
安全管理
④　橋梁における墜落・転落防止対策及び資機材搬入出に関する安全対策について、期待できる効果を含めて記述
・技術評価点(20点)優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不適格
環境対策
⑤　人家の近接する地区における騒音・振動に関して周辺環境に配慮すべき項目・対策について、期待できる効果を含めて記述
・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不適格

⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、標準案による満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。
なお、評価項目に１つでも不適格があれば選定しない。

⑻　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出していただき、技術提案中の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、「契約制限価格」を「契約目安価格」と読み替え、契約目安価格の２割増しの範囲内にある入札額により算定される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。
総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。
①　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
②　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)
（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100－200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ)(Ｓ≦Ｐ≦1.2Ｌ)
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。
③　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.5」とする。

⑼　上記⑻において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑽　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑾　契約金額の決定方法　落札者が提示した入札価格に対して、確認協議を行い、確認協議完了後の価格を契約金額とする。なお、入札価格が契約制限価格を下回る場合は、確認協議を行わない。

⑿　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⒀　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。
①　交付期間　平成30年２月15日（木）から平成30年６月14日（木）まで。
②　交付場所　記４⑴に同じ。
③　交付方法　設計図書等はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。なお、下記メールアドレスに申請することにより設計図書等（ＣＤ－Ｒ）を着払いにて郵送する。
メールアドレス：tokyo.cd@c-nexco.co.jp
④　郵送による交付方法　会社名、住所、代表者名、担当者名、連絡先（ＴＥＬ／ＦＡＸ／E-mail）を記入し、上記メールアドレスに申請すること。
※件名は「図書交付希望(東名高速道路(特定更新等)　富士ＩＣ～清水ＩＣ間床版取替工事（平成29年度))」とすること。